

令和7年12月4日
こども家庭部子育て支援課

議案第171号 指定管理者の指定について（練馬区立北大泉児童館）

配付資料

別紙 1

令和 7 年 12 月 4 日
こども家庭部子育て支援課

議案第 171 号 指定管理者の指定について（練馬区立北大泉児童館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立北大泉児童館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地 グランビュービル5階
株式会社 マミー・インターナショナル
代表取締役 伊藤 勝 康

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和7年4月9日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議)
5月21日	令和7年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告)
6月24日	令和7年第二回練馬区議会定例会 (練馬区立児童館条例の一部を改正する条例議決)
7月3日	第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項の審議)
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布開始
7月11日～7月25日	応募書類受付 (経営状況に関する部分・応募団体数3)
7月11日～8月12日	応募書類受付 (事業計画に関する部分・応募団体数3)
7月23日～7月25日	施設見学会（参加団体数6）
8月5日	経営診断委託
8月13日	第3回指定管理者選定小委員会 (応募状況の報告、一次審査実施の有無の決定)
8月19日	応募団体運営施設の実地調査
8月29日	第4回指定管理者選定小委員会

		(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)
9月18日	第5回指定管理者選定小委員会	(応募団体の評価、採点)
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会	(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、適切な児童館および子育てのひろばの運営が期待できることならびに他自治体等における同種の施設運営経験に基づく充実した事業の提案があることにより、株式会社マミー・インターナショナルが練馬区立北大泉児童館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

借入金と比較し現金預金の割合が高く、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。社内にコンプライアンス委員会を設置し、行動規範を策定して全社員に周知している。

職員採用時の教員免許や保育士資格の有効性確認、官報での賞罰の確認を実施しており、こども性暴力防止法への対応も計画されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

(3) 団体の施設運営実績

大田区、目黒区など都内および近隣県で児童館・学童クラブを多数運営している。区内では、練馬第二小ねりっこクラブを含む計4か所の学童クラブを運営し、いずれもモニタリング評価結果は良好であることから、児童館を安定的に運営する能力を有している。

(4) 区内事業者か否か

区内事業者ではない。

【提案審査】

(5) 施設運営体制

公の施設の運営者として、地域に根差した運営、地域の子育て世代、小学生および中高生がいつでも気軽に利用できる居場所づくりならびに地域と連携した運営に努める基本的な考え方は、児童館の設置目的や児童館ガイドラ

インに沿ったものであり、評価できる。

安定的な人材確保において、候補団体の離職率は平均 6 パーセントと同業種平均の約半分の水準であり、評価できる。

ご意見箱による来館者の声の収集や、行事や事業ごとのアンケートで来館者の意見を伺うことを実施し運営に反映することや、利用者満足度調査に加え、第三者評価を実施しサービス内容や質の向上に取り組む提案があり、評価できる。

入社前研修、新入社員研修等の階層に応じた研修体系や、同種の施設での実習制度による職員育成とスキルアップが期待できる提案があり、評価できる。

(6) 利用者等への対応

館内掲示やホームページで来館者に利用ルールを周知し、「やさしい日本語」で外国籍の方と接するなど、公平な対応に努める提案があり、評価できる。

人権に配慮した対応について職員マニュアルに明記し、業務を実施する上で全職員が身につけるべき事項として周知や教育を行うこと、専用スペースの確保や筆談具の用意、感覚過敏の子どもへの照明調整など、多様な障害に配慮した対応を行うことが来館者の人権に配慮した内容として提案されており、評価できる。

法人への問合せ窓口を館内やホームページで案内し、利用者が意見や要望を発信しやすい環境づくりに取り組み、苦情が寄せられた場合、施設長を責任者とし、速やかに所管課へ第一報を行って対応する苦情解決体制の提案があり、評価できる。

毎月、全職員がチェックシートを活用して、基本的動作や身だしなみ、勤務態度を振り返り確認する機会を設けることにより、接遇向上を図る提案があり、評価できる。

(7) 施設の維持管理・安全性への配慮

法人各事業部に安全管理部を置き安全な施設運営・維持管理に取り組んでいる。安全チェックリストに基づく遊具や活動場所の日常点検および定期点検を実施し、施設にはセーフティキーパー（安全管理担当者）を置いて安全管理に努める提案があり、評価できる。

火災や風水害等の災害発生時の対応マニュアルを作成し、利用者と一緒に地震・火事・水害・不審者対応の避難訓練を実施すること、地域の防災訓練に参加し、地域の一員として防災意識を高める提案があり、評価できる。施設管理上の不具合については、所管課への報告・連絡・相談を緊密に行い、基本協定の責任分担に基づき対応する提案があり、評価できる。

(8) 効率的な管理運営

「子育てのひろば」が併設された児童館の特性を生かし、館長や主任以外の有資格者を施設に柔軟に配置し効率的な管理運営を実現する提案があり、評価できる。

都内および近隣県で児童館・学童クラブを多数運営する法人として、社員が講師となってイベント運営すること、他の施設と連携して講師を招く等の工夫により、様々な体験を効率的に提供する提案があり、評価できる。

(9) 施設特性に応じた提案

読み聞かせなど乳幼児向け事業を通じて、保護者のサークル結成に繋がるよう職員から呼びかけて支援すること、子どもの興味・関心を高める体験の機会として、参加したくなる工作やコンテストを実施すること、中高生の意見を取り入れ、友達同士で集まる空間、一人でも落ち着ける空間を整備することの提案は、安心な居場所づくりの取組として、評価できる。

「子育てのひろば」のある児童館として、乳幼児の保護者が1人で不安を抱えることがないよう、児童館職員が日常的にサポートし継続的に見守る提案がある。定期的に来館する課題を抱えた児童の在籍校を訪問して、当該校と連携し、児童を支援する提案がある。これらは、児童館の設置目的と特性に応じた提案として、評価できる。

(10) 地域への貢献

練馬第二小ねりっこクラブなど、区の委託を受けて運営中の4施設における非常勤・臨時職員の区民雇用率は8割を超える。今後も区民を積極的に雇用する提案があること、また、地域のネイチャーリーダーによる「セミの羽化観察会」など地域連携事業を積極的に展開して、地域とともに子どもを支援する提案があることは、地域への貢献に資するものとして、評価できる。

練馬区社会福祉協議会の練馬ボランティア・地域福祉推進センターと連携し、外部ボランティアの発掘に努める提案があり、評価できる。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立北大泉児童館）

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点
団体審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点
	2 組織体制	(1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 (2) 情報公開の取組 (3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点
	3 団体の施設運営実績	(1) 同種、同規模施設の運営実績 (2) 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点
	4 区内事業者か否か	(1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点
提案審査	5 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	30点
	6 利用者等への対応	(1) 利用者への公平公正な対応 (2) 利用者等の人権の配慮 (3) 苦情解決体制 (4) 職員の接遇に関する取組	20点
	7 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点
	8 効率的な管理運営	(1) 効率的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	30点
	9 施設特性に応じた提案	(1) 子どもが安全に安心して過ごすための居場所としての取組 (2) 子どもと子育て家庭が抱える課題の発生予防・早期発見と対応 (3) 館長候補者等の人選の考え方	30点
	10 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点
合 計			200点

2 審査結果

評価項目	配点	応募団体（得点）		
		A	B	C
		株式会社 日本保育サービ ス	株式会社 マミー・インタ ーナショナル	
1 安定性・継続性	5	3	3	4
2 組織体制	5	4	4	4
3 団体の施設運営実績	10	8	8	6
4 区内事業者か否か	10	0	0	0
5 施設運営体制	30	24	24	18
6 利用者等への対応	20	16	16	16
7 施設の維持管理・ 安全性への配慮	30	24	24	18
8 効率的な管理運営	30	24	24	18
9 施設特性に応じた 提案	30	30	24	24
10 地域への貢献	30	24	24	24
合 計	200	157	151	132

練馬区立児童館等指定管理者選定小委員会では、3団体の提案を評価・採点した結果、得点上位2団体を指定管理者候補団体として選定した。

申請時の希望順位を踏まえ、最高得点の株式会社日本保育サービスを北町児童館および北町児童館学童クラブの候補団体とし、次点の株式会社マミー・インターナショナルを北大泉児童館の候補団体とした。

別紙2

応募団体
(練馬区立北大泉児童館)

団体の区分	団体数
株式会社	3
計	3

指定候補団体の概要

1 名称 株式会社 マミー・インターナショナル

2 所在地 神奈川県横浜市中区桜日町一丁目 1 番地グランビュービル 5 階

3 代表者 代表取締役 伊藤 勝康

4 設立年月日 平成 19 年 4 月 2 日

5 資本金等 3,000 万円

6 主な業務内容

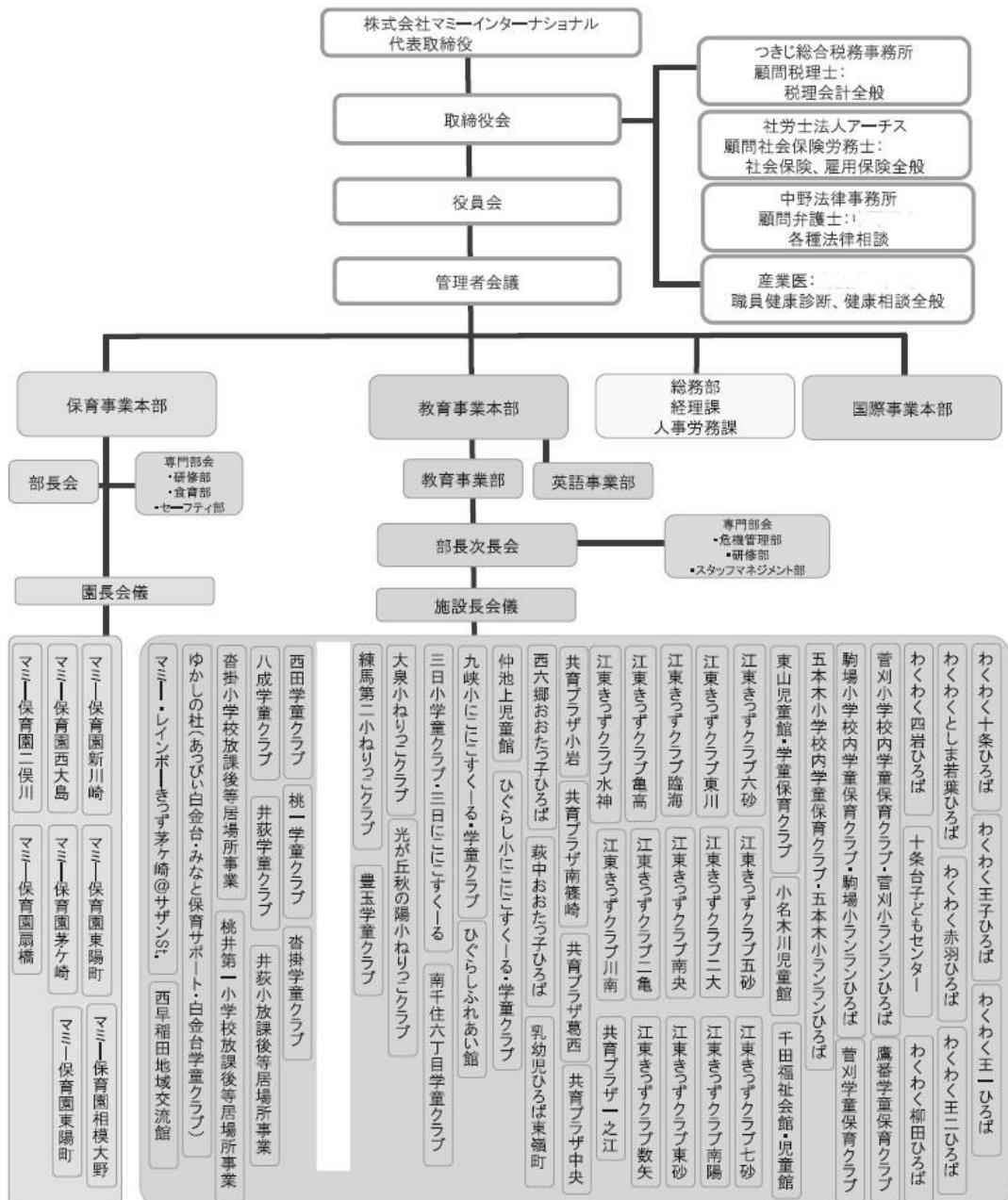
- (1) 幼児教育および保育の研究
- (2) 保育所の経営
- (3) 衣料品、日用雑貨の輸入および販売
- (4) 広告宣伝業
- (5) 清掃業
- (6) 青少年関係施設および社会教育関係施設の運営
- (7) 高齢者施設の経営および福祉会館の運営
- (8) 放課後子ども教室および児童福祉施設の運営
- (9) 労働者派遣業
- (10) 有料職業紹介事業
- (11) 前各号に附帯する一切の事業

7 職員数 1,481 人

8 沿革

- | | |
|---------|--|
| 平成 19 年 | 株式会社マミー・インターナショナル設立 |
| 平成 23 年 | 江東区より学童クラブの運営を受託し運営を開始 |
| 平成 25 年 | 江東区より児童館の指定管理者として選定され運営を開始 |
| 平成 27 年 | 本社を神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地へ移転 |
| 令和 元年 | 練馬区より大泉小学童クラブの運営を受託し運営開始 |
| 令和 2 年 | 練馬区より光が丘秋の陽小ねりっこクラブ、練馬第二小ねりっこクラブの運営を受託し運営を開始 |

9 組織図



株式会社 マミー・インターナショナル 役員名簿

役職	氏名	現職業 (または元職業)	備 考
代表 取締役	伊藤 勝康 いとう かつやす	当該団体代表取締役	
取締役	伊藤 恵理子 いとう えりこ	当該団体取締役	
	屋代 栄里子 やしろ ろうりこ	当該団体取締役副社長	
	伊藤 江美厘 いとう えみり	当該団体取締役	
	伊藤 横一朗 いとう じょういちろう	当該団体取締役	
	園田 梢 そのだ あずさ	当該団体取締役常務	
	松本 祥幸 まつもと よしゆき	当該団体取締役部長	

別紙 5

指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会の構成

1 指定管理者選定委員会の構成

区分	構成員
委員長	副区長
副委員長	副区長
委員	教育長
委員	企画部長
委員	総務部長
有識者委員	弁護士 今井 克治
有識者委員	公認会計士 小貫 裕文
有識者委員	東京経済大学 特命講師 奈良 浩二

2 練馬区立児童館等指定管理者選定小委員会の構成

区分	構成員
委員長	教育委員会事務局こども家庭部長
副委員長	教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課長
委員	教育委員会事務局こども家庭部在宅育児支援担当課長
委員	教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課南田中児童館長
有識者委員	立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 准教授 藤高 直之